

歴史散歩

Vol.3

文化財＝文化財には有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6種類があります。

国指定天然記念物 『ノカイドウ自生地』

所在地：牧園町高千穂新床鹿倉
(えびの)

5月中旬ごろ
薄桃色の花を咲かす
ノカイドウ



ノカイドウは、世界中でえびの高原とその周辺にしか自生しない大変貴重な植物であるため大正12年にえびの高原一帯が「ノカイドウ自生地」として国の天然記念物に指定されました。

ノカイドウは、バラ科リンゴ属の植物で明治42年(1909)に牧野富太郎博士によつて発表されたものです。えびの高原の溪流沿いに自生し、4月下旬から5月中旬の短い期間に、薄桃色がかつた白い花を一斉に咲かせます。

昭和40年ごろノカイドウは、約500株あつたといわれていますが、高い木が生い茂り、シカが木の皮を食べたり根を掘るなどの被害のため、木が弱つたり枯れたりして、現在は約300株になつてあります。そのうち鹿児島県内にあるのは約70株だと言われています。

市指定無形民俗文化財 『火流し(精霊流し)』

所在地：牧園町下中津川犬飼

孟宗竹を組んで作られたいかだの上で炎が燃え上がる



孟宗竹で約4メートル四方に組んでいたいかだの上に、七夕飾りや古い盆提灯・稻ワラなどを積み上げます。

8月15日の日没ごろ、これに火がつけられていかだはゆつくり川面を流れはじめます。途中、川岸や橋の上から稻ワラや孟宗竹が投げ込まれると、炎は一層激しく燃え上がり竹の弾ける音が周りに響き渡ります。

戦後、中学生が中心となり進められてきましたが、子どもたちの減少に伴い、今では保存会の人々の手で継承されています。

火流しは、下中津川犬飼集落に伝わるお盆(8月15日)の火流し行事です。300年ほど前から途絶えることなく、平成15年2月に町の無形民俗文化財に指定されました。その由来は、仏教の精霊流しが主ですが、田畠の害虫を封じ込める虫送りの意味もあるようです。

平成18年2月7日

発行／霧島市役所 TEL899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45-1 TEL0995-45-5111(代表)
ホームページアドレス <http://www.city-kirishima.jp> メールアドレス info@city-kirishima.jp
印刷／南日本共同印刷(株)

編集／広報広聴課 TEL0995-64-0955
FAX0995-64-0934